

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、四箇池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和8年4月28日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	宮本 欣貞	高松市西植田町2961番地 1	令和8年3月31日
〃	遠藤 正則	高松市池田町1328番地	〃
〃	谷川 初男	高松市東植田町810番地 1	〃
〃	松原 茂樹	高松市十川東町980番地 5	〃
〃	岡内 益博	高松市十川西町545番地	〃
〃	廣瀬 吉俊	高松市小村町183番地 1	〃
〃	稲井 博	高松市小村町404番地 3	〃
〃	淀谷 和幸	高松市川島東町649番地 1	〃
〃	多田 薫	高松市川島本町349番地 1	〃
〃	松田 修次	高松市由良町10番地	〃
〃	古市 忠治	高松市下田井町109番地 2	〃
〃	五ノ坪 剛	高松市東山崎町468番地 1	〃
〃	熊野 佳孝	高松市元山町43番地	〃
〃	宮井 康富	高松市六条町904番地	〃
〃	森 和輝	高松市木太町3245番地	〃
監事	古川 一男	高松市西植田町2103番地 3	〃
〃	久保 登思夫	高松市東植田町1900番地 2	〃
〃	片山 睦夫	高松市川島東町1217番地 3	〃
〃	徳田 英雄	高松市春日町279番地 1	〃
〃	松原 順二	高松市川島東町279番地 2	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	宮本 欣貞	高松市西植田町2961番地 1	令和8年4月1日
〃	遠藤 正則	高松市池田町1328番地	〃
〃	谷川 初男	高松市東植田町810番地 1	〃
〃	松原 茂樹	高松市十川東町980番地 5	〃
〃	壺井 隆士	高松市十川西町893番地	〃
〃	廣瀬 吉俊	高松市小村町183番地 1	〃
〃	白井 正明	高松市小村町430番地 11	〃
〃	片山 睦夫	高松市川島東町1217番地 3	〃
〃	多田 薫	高松市川島本町349番地 1	〃
〃	川原 理克	高松市由良町268番地 1	〃

〃	古市 忠治	高松市下田井町109番地2	〃
〃	十河 高志	高松市東山崎町775番地1	〃
〃	堀 秀充	高松市元山町7番地1	〃
〃	宮井 康富	高松市六条町904番地	〃
〃	松原 正俊	高松市木太町1495番地	〃
〃	十河 善則	高松市木太町4146番地3	〃
〃	久本 智恵子	高松市池田町1348番地2	〃
監 事	古川 一男	高松市西植田町2103番地3	〃
〃	久保 登思夫	高松市東植田町1900番地2	〃
〃	淀谷 和幸	高松市川島東町649番地1	〃
〃	徳田 英雄	高松市春日町279番地1	〃
〃	橋田 行子	高松市川島本町337番地8	〃